

仕 様 書

1 業務名

下水道河川局庁舎冷却塔ポンプ等更新業務

2 業務場所

札幌市下水道河川局庁舎（札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号）

3 履行期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

4 業務内容

- (1) 庁舎屋上に設置している冷却塔（NS 密閉式冷却塔、日本スピンドル製、型式 CCT-150CUFLZ）の部品を交換する。対象の部品は下表とおり。

	部品名	更新する部品のメーカー・型式	数量
①	LP 型アイラインポンプ	テラル製・LP80B51.5-e 又は同等品	2 台
②	フランジ用パッキン	アロン化成製・TSFPK-10K-80 又は同等品	4 枚
③	V ベルト	三ツ星ベルト製・3R-3V-1120 又は同等品	2 本

- (2) 交換後、試運転調整を行うこと。
(3) 業務に伴って生じた副産物は適正に処理すること。

5 提出書類

- (1) 作業開始前
・ 工程表
(2) 完了時
・ 業務完了届 1 部
・ 業務報告書（写真含む）1 部

6 委託料の支払い

業務完了後に委託者が検査を行い、合格した場合、受託者は委託料を請求することができる。

7 留意事項

- (1) 作業は原則、業務時間内（平日：8時45分～17時15分）に行うこと。
(2) 庁舎管理の運営又は市職員の業務に支障を及ぼす恐れのある場合は、別途調整のうえ委託者の指示する時間帯に実施すること。
(3) 工程表の作成にあたっては、事前に委託者と十分打合せを行うこと。

- (4) 業務の履行に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部材等は、原則として受託者負担とする。
- (5) 作業中に事故、異変等が発生した場合は、速やかに委託者に報告すること。
- (6) 受託者は作業の実施にあたり、関係者又は第三者に対する事故防止に努め、事故に対する一切の責任を負うこと。
- (7) 業務の履行に際し、受託者の責により、庁舎、備品、設備等を破損した場合は、ただちに委託者に報告のうえ、受託者の責により原状復帰等、適切な処置を行うこと。
- (8) 本業務の履行にあたっては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (9) この仕様書に定めのない事項等は委託者との協議による。

8 担当課

札幌市下水道河川局経営管理部経営企画課（庶務係）

（札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号 3階）